平成２８年（フ）第６７８号
大阪府高槻市紺屋町１番１号グリーンプラザ１号館４階（406－２）、商業登記簿上の本店所在地大阪府高槻市紺屋町１番１号グリーンプラザ１号館302号
債務者　株式会社グランビジュ
代表者代表取締役　大石　七郎
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　博司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第６７９号
大阪府高槻市紺屋町１番１号グリーンプラザ１号館４階（406－２）、商業登記簿上の本店所在地大阪府高槻市紺屋町１番１号グリーンプラザ１号館302号
債務者　有限会社グッドランド
代表者代表取締役　大石真智子
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　博司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第７２号
福島県伊達市伏黒字南屋敷41番地
債務者　冨田健一郎
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和久
4　破産債権の届出期間　平成28年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第８５１号
千葉県習志野市東習志野８丁目23番18号コーポ銀泉102号
債務者　寺嶋　　幹
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永濱　迅人
4　破産債権の届出期間　平成28年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５４号
茨城県神栖市大野原３丁目４番22号　ラビットコーポ５号
債務者　池崎　輝彦
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　昭
4　破産債権の届出期間　平成28年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２８年（フ）第７５１号
千葉県市原市西広６丁目18番地38
債務者　佐々木利明
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　英一
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８３６号
千葉県市川市日之出13―10―602、住民票上の住所横浜市西区平沼１丁目40番９―508号
債務者　笹尾　修司
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　秀吉
4　破産債権の届出期間　平成28年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８６４号
千葉県市川市南行徳３丁目８番１―307号
債務者　直村　信一
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１６２号
奈良県桜井市大字吉備280番地の11
債務者　大西　　豊
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　俊祐
4　破産債権の届出期間　平成28年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第８４６号
千葉県市川市平田３丁目21番２号（小泉ハイツ202号）
債務者　井田三枝子
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　雄介
4　破産債権の届出期間　平成28年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７７９号
千葉県八千代市村上1113番地１　１街区31棟511号
債務者　久留　益郎
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８５８号
千葉県船橋市大穴北４丁目20番13号
債務者　石原　　勇
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成28年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８５９号
千葉県船橋市大穴北４丁目20番13号
債務者　石原　信子
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成28年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８６０号
千葉県船橋市大穴北４丁目20番13号
債務者　石原　とみ
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成28年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係